

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300052		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家北広島 かえて		
所在地	北海道北広島市西の里南1丁目1-18		
自己評価作成日	令和8年1月19日	評価結果市町村受理日	令和8年3月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action.kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=0191300052-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	2026年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は介護に従事する者として、基本理念を理解し、職員自身も自らの個性を理解しながら、利用者一人ひとりの「自分らしさ」「私らしさ」を支援できるように日々努めています。毎日笑顔で楽しく、「その人らしさ」を大切にして生活が送れるよう支援を心掛けていきます。特に当事業所は社内でも離職率の低い事業所であり、職員が定着するからこそ安定したケアが出来ると考えております。現在は予約制ではありますが、3名までであれば1時間の居室での面会も可能となっております。外出レクに関しましては、感染対策を行った上ではありますが、10月にはエスコンフィールドヘドライブに出かけるのが通例になっており、見学の時にも好印象を頂いております。ご家族様へは、施設LINEへのご登録を依頼しており、日常のご様子や、些細な変化などよりコミュニケーションを取りやすい形を目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム あさひの家北広島」は、バス停から近い閑静な住宅街に位置する2階建て2ユニットの事業所である。1階の一部は、かつて小規模多機能型事業所として使用していたスペースを活用し、現在は地域の子どもたちが集う児童クラブとして運営されている。感染症の流行以降は直接的な交流は控えているものの、子どもたちの元気な声「日常的に聞こえ、利用者にとっても生活の中で地域を感じられる環境となっている。また、管理者は西の里地区の「地域助け合い会議」の構成員として町内会や行政と連携しており、事業所として地域活動に積極的に関わっている。家族への情報提供として、毎月「あさひの家だより」や個別だよりの送付、SNSを活用した写真共有が行われており、生活の様子が継続的に伝えられている。日常生活では、プランターの花の水やりや体操、食事前の嚥下体操、職員が考案したレクリエーションなどを行い、外出支援としてエスコンフィールドHOKKAIDOへ外出を実施し、生活の楽しみづくりへの工夫が見られる。職員体制では新任職員へのフォローが丁寧に行われ、働きやすい環境づくりが図られている。家族から感謝の声が寄せられている点からも、日々の支援が信頼につながっていることがうかがえる。看取りの支援にも取り組んでおり、利用者が住み慣れた環境で最期まで安心して暮らせる体制が整えられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を各ユニット事務所に掲示し、日頃から目に付く位置にあります。人事評価項目にも入っているので、しっかり意識することができています	理念は玄関および各ユニット事務所に掲示され、職員が常に意識できる環境となっている。新任職員には研修で理念の意義を伝え、定期的な個人面談においても理念を再確認する機会が設けられている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者が地域助け合い会議の参加を通じて、地域住民と交流を図っています。	管理者は西の里地域の高齢者福祉関係の会議に参加し、地域の一員としての役割を担っている。地域ボランティアの受入れの準備も整えられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西の里地域で一番大きいイベントとして、夏祭りがありますが、ボランティアとして地域住民と協力をし、開催に向けた準備や、当日の手伝いから片付けまで、を手伝っています。気軽に相談が出来るように、地域の集まりには参加しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣施設の方や、市職員、ご家族様にも参加を募り、意見交換の場を設けています。	運営推進会議は、市役所担当職員や近隣の社会福祉法人職員、家族の参加のもと定期的開催されている。事業所の取組状況等を報告するとともに、活動内容をテーマとした意見交換が行われている。議事録は全家族に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市職員も参加して頂き、施設の状況をお伝えし、意見交換をしています。生活保護の入居者様もいるので、必要に応じて連絡はとっております。	管理者は市のグループホーム部会の会長を務め、市高齢者支援課と情報を交換している。また、保護課担当者とも定期的に連絡調整が図られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各ユニットに委員を配置し、3ヶ月に1度の委員会開催と、年2回全職員参加の研修を行い、理解を深めるよう努めています。	マニュアルを整備し、定期的に高齢者虐待防止・身体拘束廃止委員会を開催している。委員会の議事録は職員に回覧し周知が図られている。年2回の研修については、職員は報告書を提出し、内容の共有と理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各ユニットに委員を配置し、3ヶ月に1度の委員会開催と、年2回全職員参加の研修を行い、理解を深めるよう努めています。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修会に参加し、研修報告書を閲覧、意見交換し、理解を深めている。外部研修を控えていた時期より、オンライン研修を取り入れており、学ぶ場を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはより時間をとり、丁寧に説明することを心掛けています。重要事項説明や、個人情報保護、リスクなどについても時間をかけ同意を得よう努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の思いを職員が理解できるよう、常に考えるよう職員全体で周知しています。運営推進会議や日常から、コミュニケーションを取るようにし、意見を述べやすい雰囲気作りに努めています。	毎月「あさひの家だより」、個別だよりを発送し、2か月ごとに運営推進会議議事録、3か月ごとにケアプランを送付している。随時SNSも活用し利用者の状況を伝えるなど、情報提供に努め、面会時や電話連絡時は家族の意向を確認する機会としている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人職員が定期的に来所しています。必要に応じて面談を行っています。	半年ごとの個人面談のほか、随時相談できる体制である。年間行事計画は職員が役割を担っており、働き方の希望や職員意見を反映させるなど、働き易い環境となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	新しい人事考課制度の確立による職員のやりがいの向上、会社に対する意欲向上、職員と会社でwinwinの関係になれるよう努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者研修、リーダー研修を施設内研修として取り入れております。オンライン研修も継続しており、知識向上の場を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員の相互訪問は行えていませんが、GH部会やたすけあい会議など。現在は対面で行うこととなっているので、交流する場は増えています。管理者がGH部会の部会長を務めており、さらなる交流の場にも参加していきます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後にモニタリングを行い、担当者会議を行った上でケアプランの作成をしております。ご本人様からもヒヤリングをし、安心して生活が送れるよう支援しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学の段階から、困っていることをヒヤリングしております。入居後も都度生活のご様子は写真を交えてお伝えし、不安を取り除けるよう関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後と入居前にカンファレンスを行い、事前情報の整理や入居後に必要な事をモニタリングしています。何が必要なのかを都度検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	運営理念にもある、「安らぎのある日常生活」が送れるように、まずは傾聴することを心掛けています。ご本人様にもしっかり寄り添い、信頼関係を築けるよう心掛けています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様の意向を正しく理解し、想いや不安に寄り添いながら、ご家族様と同じ目線で支援を行なっています。LINEを活用し、日々の出来事やご様子をリアルタイムで提供しながら情報共有に努め、ご家族様に協力できることはお願いしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人や知人がホームで面会でき、関係が途切れないよう、積極的に受け入れしています。※コロナ禍のため、居室での面会は人数・時間の制限を設けることをご了承いただいています。	居室での面会が再開され、家族や親族、友人の訪問がある。年賀状を受け取る利用者や、家族の車で定期受診に出かける利用者もいる。訪問理美容師も馴染みの関係となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全員で出来るレクリエーションなどを取り入れたり、各テーブル席は趣味趣向が合う入居者様で座れるよう配慮しています。職員も積極的に関わりを持ち、入居者様同士が良好な関係が築けるよう努めています。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後でも、ご相談等受け付けています。逝去された方については、思い出フォトアルバムを作成して、ご家族様にお送りしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から一人ひとりの行動、言動、表情などを観察し、希望や意向の把握に努めています。些細な変化であっても職員間で情報共有しています。	日常の会話から思いの把握に努めている。表出の難しい利用者についても、これまでの関わりから、思いを推し量っている。新しい情報はセンター方式シートに追記し、職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター式でのアセスメントなどを利用し、ご本人様、ご家族様から聞き取り、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録や申し送りで、一人ひとりの日常生活を把握し、日々の行動や変化などを観察しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様とご家族様に、日頃から思いや意見を聞き、反映させるようにしています。一人ひとりに担当者を決め、定期的にモニタリング会議を実施し、最適なプランになるよう見直しを行なっています。	居室担当職員が中心となりモニタリングを実施し、担当者会議で計画作成担当者が意見を集約し、本人・家族の意向を反映して作成している。計画の見直し後は、変更箇所を赤字で記載することで、職員が把握しやすい工夫がなされている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事、日常での職員の気づきなどは、個別記録に記入し口頭での説明も併せて、情報共有しています。個別記録も参考にして、ケアプランの評価・見直しを行なっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	従来の電話での迅速な対応、お便り送付での日常の報告などに加えて、物品の依頼やご家族様が都合の良いときに返信できるよう、LINEサービスを開始しました。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護支援ボランティア事業の受け入れ施設として申請・登録しており、受け入れも可能ではありますが声がかかっていません		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様が希望する、かかりつけ医への受診、通院にも対応しています。基本的にはご家族様同行での受診ですが、不可能な場合には職員が代行しています。	全利用者が月2回、協力医の往診を受けている。専門科受診は協力医の指示を仰ぎ、職員が受診支援を行っている。また、「医療機関関係報告書」は個人別に時系列で綴り、医療情報は家族とも共有している。	

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、健康状態や体調変化に応じた支援が行なえるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、医療機関にご本人様の支援に関する基本情報を提供し、電話での情報提供も行なっています。また、ご家族様とも回復状況などの情報交換をしながら、早期退院に結び付けています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係る指針」を作成、入居開始時に、ご本人様とご家族様に事業所が可能なケアを説明しています。職員は指針の内容を把握し、事業所の方針に沿ったケアを行ないます。	利用契約時に「重度化した場合における対応に係る指針」に基づき説明を行っている。医師から終末期と診断された場合は「看取りの指針」にそい、医師および家族と十分に話し合いながら看取りの支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルを作成、常時スタッフルームに掲示しています。夜勤時、職員1名の際には緊急連絡網を確認し連絡を行ない、連携を図れるよう周知しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間と日中を想定した避難訓練を年2回実施しています。BCPマニュアルを作成し、リスクやトラブルを想定した対策を講じています。	今年度1回目の火災避難訓練は昼間想定で実施している。2年に1度は併設した「児童クラブ」と合同で、消防署職員立ち会いのもと避難訓練を行い、消火器操作の訓練も実施している。備蓄品も確保している。	今年度2回目の避難訓練として、地震を伴う火災を想定した夜間避難訓練を計画しており、その実施に期待したい。また、指定避難場所についても、家族への周知を期待したい。

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇に重点を置き、接し方や言葉遣いなどはカンファレンスを行ない、職員間で共有・見直しを行なっています。	職員は入職後にビジネスマナーの研修を受け、丁寧な声かけで接遇をしている。書類は事務所で保管し他者の目につかないよう管理をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意思を尊重し、職員ではなく、ご本人様を選択できるような場面を作る関わり方を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設において基本的な日々の流れはありますが、ご本人様の体調・気分に合わせて、柔軟に対応することで個性のある支援を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様らしさを損なわないよう、趣味趣向を尊重した支援を行なっています。支援が必要な方の衣服・頭髪などの乱れを整えるとき、職員は不快感を与えないように配慮することを心掛けています。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	なるべく自力摂取を促すことで、自分で食べる美味しさをサポートし、必要な場面では介助を行っています。また、食後の片付けも本人の力に応じて役割を担っていただき、達成感や生活リズムの維持につなげています。	献立を基に配達された食材を使い、職員が利用者ごとの嚥下状況に合わせ調理し提供している。誕生日や行事は、ばらちらし寿司、鰻、ピザ等のデリバリーやテイクアウトを利用し、楽しく食が進むよう支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量、水分摂取量を職員間で共有し、必要に応じてメニュー調整や飲水の声かけを行っています。嚥下状態や体調に合わせた食形態の工夫を行い、無理なく一日を通して必要量が確保できるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者の口腔状態を確認し、本人の能力に応じて歯磨きやうがいを促しています。自力でのケアが難しい場合は職員が適切に介助し、口腔内の汚れや不快感が残らないよう努めています。必要に応じて歯科受診や口腔ケア用品の見直しも行っていきます。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、トイレ誘導のタイミングを調整しています。できる限りトイレでの排泄が成功できるような環境整備や声かけを行い、失敗の減少と自立の維持・向上を目指しています。おむつ使用者についても、本人の力を活かしながら段階的な見直しを行っています。	排便表、バイタル表、日々の記録に全利用者の排泄状況を記録し、ほとんどの利用者が日中は便器に腰掛けて自然排泄を行っている。利用者ごとの排泄間隔や特定の仕草・行動を察知しスムーズに排泄誘導をしている。居室で排泄用品を交換する場合は他者に配慮して行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容や水分摂取、活動量、服薬状況など便秘の要因を総合的に把握し、個別に応じた予防策を実施しています。必要に応じて食物繊維の摂取や水分補給の促し、軽い運動の働きかけを行い、排便状況を記録して早期対応につなげています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本は週2回とし、利用者の体調や希望を考慮して行なっています。無理に職員都合で固定せず、本人が安心して入浴できるよう声かけや環境調整を行っています。入浴中の安全確保とともに、リラックスできる時間となるよう配慮しています。	シャワーチェアを備えた浴室に、一日に3名程度が順番に好みの湯温で職員と会話をしながら入浴をしている。リラックス効果のある入浴剤も使っている。脱衣場はヒートショック防止のためにパネルヒーターとファンヒーターを使い安心して衣類の着脱ができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活リズムやその日の活動量、体調を踏まえ、休息のタイミングを調整しています。就寝前の環境(照明・室温・音)を整え、不安や不快がないか確認しながら、安心して眠れるよう支援しています。夜間も必要に応じて見守りや声かけを行い、睡眠の質を保つよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者の服薬内容(目的・用法・副作用)を職員間で共有し、誤薬防止のためのチェック体制を整えている。服薬時には本人の理解を促しながら支援し、服薬後の体調変化や副作用の有無を観察して必要時は医療機関と連携している。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(かえで)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴や得意なこと、興味関心を把握し、日常の中で役割を持てるよう働きかけている。簡単なお手伝いや趣味活動、嗜好品の楽しみなど、本人が「できる」「楽しい」と感じられる機会を提供し、生活の張り合いや気分転換につなげている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節のレクリエーションで近隣にドライブレクに行っています	ユニットごとのドライブ行事として5月は桜、10月には紅葉の見物に出かけている。温暖な時期は近隣の公園まで職員と散歩に出かけている。プランターの水やりや駐車場で花火をするなど、気軽に戸外へ出られるような支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は施設ではしていません		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様などに対する用事や不安ごとで、ご要望があれば、職員が電話をかけ自由に会話をできるように対応します。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは大型テレビを設置し、季節を感じられるものを展示するなど、落ち着いた雰囲気づくりを大切にしています。室温も空調で快適な温度に調整しています。	清潔で明るく広い居間はカレンダーや季節の飾りがあり、家庭的な雰囲気が感じられる。廊下で歩行訓練や、リビングで体操やゲーム、歌唱するなど筋力の低下予防をしながら楽しく過ごしている。大きな窓から木々の芽吹きから落葉迄、自然豊かな雑木林が見渡せる居心地のよい共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本はテーブル席を専用席としていますが、空席であれば自由に座ることができます。ソファを設置し、食後などにくつろぐことができます。テーブル間は広めにとり、移動しやすい環境を整えています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様が使用されていた物、ご家族様が準備された物など、馴染みのある物を使用して頂き、落ち着いた空間を作る工夫をしています。	予めクローゼットと照明器具、レースのカーテン、パネルヒーターが設置されている。居室は綺麗に整頓されており、利用者ごとに自分の大切なものを自由に設置し安心して暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室などは、文字と合わせてイラストも表示することで、理解しやすいように配慮しています。夜間にもわかりやすいように、廊下には経路の表示をしています。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191300052		
法人名	朝日ベストライフ株式会社		
事業所名	グループホームあさひの家北広島 つつじ		
所在地	北海道北広島市西の里南1丁目1-18		
自己評価作成日	令和8年1月19日	評価結果市町村受理日	令和8年3月10日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action.kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0191300052-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	2026年2月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は介護に従事する者として、基本理念を理解し、職員自身も自らの個性を理解しながら、利用者一人ひとりの「自分らしさ」「私らしさ」を支援できるように日々努めています。毎日笑顔で楽しく、「その人らしさ」を大切にして生活が送れるよう支援を心掛けていきます。特に当事業所は社内でも離職率の低い事業所であり、職員が定着するからこそ安定したケアが出来ると考えております。現在は予約制ではありますが、3名までであれば1時間の居室での面会も可能となっております。外出レクに関しましては、感染対策を行った上ではありますが、10月にはエスコンフィールドヘドライブに出かけるのが通例になっており、見学の時にも好印象を頂いております。ご家族様へは、施設LINEへのご登録を依頼しており、日常のご様子や、些細な変化などよりコミュニケーションを取りやすい形を目指しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--	--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を各ユニット事務所に掲示し、日頃から目に付く位置にあります。人事評価項目にも入っているので、しっかり意識することができています		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者が地域助け合い会議の参加を通じて、地域住民と交流を図っています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	西の里地域で一番大きいイベントとして、夏祭りがありますが、ボランティアとして地域住民と協力をし、開催に向けた準備や、当日の手伝いから片付けまで、を手伝っています。気軽に相談が出来るように、地域の集まりには参加しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	近隣施設の方や、市職員、ご家族様にも参加を募り、意見交換の場を設けています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市職員も参加して頂き、施設の状況をお伝えし、意見交換をしています。生活保護の入居者様もいるので、必要に応じて連絡はとっております。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各ユニットに委員を配置し、3ヶ月に1度の委員会開催と、年2回全職員参加の研修を行い、理解を深めるよう努めています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各ユニットに委員を配置し、3ヶ月に1度の委員会開催と、年2回全職員参加の研修を行い、理解を深めるよう努めています。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	各研修会に参加し、研修報告書を閲覧、意見交換し、理解を深めている。外部研修を控えていた時期より、オンライン研修を取り入れており、学ぶ場を設けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはより時間をとり、丁寧に説明することを心掛けています。重要事項説明や、個人情報保護、リスクなどについても時間をかけ同意を得よう努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の思いを職員が理解できるよう、常に考えるよう職員全体で周知しています。運営推進会議や日常から、コミュニケーションを取るようにし、意見を述べやすい雰囲気作りに努めています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人職員が定期的に来所しています。必要に応じて面談を行っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	新しい人事考課制度の確立による職員のやりがい向上、会社に対する意欲向上、職員と会社でwinwinの関係になれるよう努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者研修、リーダー研修を施設内研修として取り入れております。オンライン研修も継続しており、知識向上の場を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員の相互訪問は行えていませんが、GH部会やたすけあい会議など。現在は対面で行うこととなっているので、交流する場は増えています。管理者がGH部会の部会長を務めており、さらなる交流の場にも参加していきます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)		外部評価	
			実施状況		実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後にモニタリングを行い、担当者会議を行った上でケアプランの作成をしております。ご本人様からもヒヤリングをし、安心して生活が送れるよう支援しております。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学の段階から、困っていることをヒヤリングしております。入居後も都度生活の様子は写真を交えてお伝えし、不安を取り除けるよう関係づくりに努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後と入居前にカンファレンスを行い、事前情報の整理や入居後に必要な事をモニタリングしています。何が必要なかを都度検討しています。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	運営理念にもある、「安らぎのある日常生活」が送れるように、まずは傾聴することを心掛けています。ご本人様にもしっかり寄り添い、信頼関係を築けるよう心掛けています。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員はご家族様の意向を正しく理解し、想いや不安に寄り添いながら、ご家族様と同じ目線で支援を行なっています。LINEを活用し、日々の出来事や様子をリアルタイムで提供しながら情報共有に努め、ご家族様に協力できることはお願いしています。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人や知人がホームで面会でき、関係が途切れないよう、積極的に受け入れしています。※コロナ禍のため、居室での面会は人数・時間の制限を設けることをご了承いただいています。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全員で出来るレクリエーションなどを取り入れたたり、各テーブル席は趣味趣向が合う入居者様で座れるよう配慮しています。職員も積極的に関わりを持ち、入居者様同士が良好な関係が築けるよう努めています。			

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された後でも、ご相談等受け付けています。逝去された方については、思い出フォトアルバムを作成して、ご家族様にお送りしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から一人ひとりの行動、言動、表情などを観察し、希望や意向の把握に努めています。些細な変化であっても職員間で情報共有しています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター式でのアセスメントなどを利用し、ご本人様、ご家族様から聞き取り、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録や申し送り、一人ひとりの日常生活を把握し、日々の行動や変化などを観察しています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様とご家族様に、日頃から思いや意見を聞き、反映させるようにしています。一人ひとりに担当者を設け、定期的にモニタリング会議を実施し、最適なプランになるよう見直しを行なっています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の出来事、日常での職員の気づきなどは、個別記録に記入し口頭での説明も併せて、情報共有しています。個別記録も参考にして、ケアプランの評価・見直しを行なっています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	従来の電話での迅速な対応、お便り送付での日常の報告などに加えて、物品の依頼やご家族様が都合の良いときに返信できるよう、LINEサービスを開始しました。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護支援ボランティア事業の受け入れ施設として申請・登録しており、受け入れも可能ではありますが声がかかっていません		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様やご家族様が希望する、かかりつけ医への受診、通院にも対応しています。基本的にはご家族様同行での受診ですが、不可能な場合には職員が代行しています。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約し、健康状態や体調変化に応じた支援が行なえるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には、医療機関にご本人様の支援に関する基本情報を提供し、電話での情報提供も行なっています。また、ご家族様とも回復状況などの情報交換をしながら、早期退院に結び付けています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「重度化した場合の対応に係る指針」を作成、入居開始時に、ご本人様とご家族様に事業所が可能なケアを説明しています。職員は指針の内容を把握し、事業所の方針に沿ったケアを行ないます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	対応マニュアルを作成、常時スタッフルームに掲示しています。夜勤時、職員1名の際には緊急連絡網を確認し連絡を行ない、連携を図れるよう周知しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間と日中を想定した避難訓練を年2回実施しています。BCPマニュアルを作成し、リスクやトラブルを想定した対策を講じています。		

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇に重点を置き、接し方や言葉遣いなどはカンファレンスを行ない、職員間で共有・見直しを行なっています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意思を尊重し、職員ではなく、ご本人様が選択できるような場面を作る関わり方を心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設において基本的な日々の流れはありますが、ご本人様の体調・気分に合わせて、柔軟に対応することで個性のある支援を行なっています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様らしさを損なわないよう、趣味趣向を尊重した支援を行なっています。支援が必要な方の衣服・頭髪などの乱れを整えるとき、職員は不快感を与えないように配慮することを心掛けています。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様一人ひとりの嗜好や食事量、嚥下状態に配慮し、無理のない形で食事を楽しめるよう支援しています。献立については季節感を取り入れ、行事食や誕生日食、冬は鍋などを提供することで、食事への意欲向上につなげています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取が進みにくい入居者様に対しては、飲み物だけでなく水分ゼリーなどを提供し、無理なく水分補給ができるよう工夫しています。入居者様の嗜好や体調に配慮しながら提供方法を調整し、水分摂取量の確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	意思疎通が難しく、うがいの際に飲み込んでしまう方もいますが、声掛けを行いながら可能な範囲でご本人に行っていただいています。歯磨きが困難な場合は、少しだけ介助し思い出していただいたり、口腔スポンジ等を使用して清潔保持に努めています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	羞恥心やプライバシーに配慮し、ご本人のペースを大切にしたり関わりを心がけています。できる部分はご本人に行っていただき、必要な場合のみ介助を行っています。声掛けに対し断られた際は時間を置いたり、人を変えるなどをして対応をしています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様一人ひとりの排便状況を把握し、日々の記録を通して便秘の予防と早期対応に努めています。排便リズムの変化が見られた際には、職員間で情報共有、医療機関に相談するなどして対応しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の体調に配慮し、希望されるお湯の温度に合わせて入浴していただいています。安心して心地よく入浴できるよう、声掛けや見守りを行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動量や疲労の程度に応じて、休息の取り方を調整し、無理のない生活リズムとなるよう工夫しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	錠剤が飲みにくい入居者様に対しては、医師や薬剤師の指示を確認した上で、粉碎するなど服薬方法を工夫し、無理なく安全に服薬できるよう支援しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様一人ひとりの生活歴や得意なこと、興味・関心に配慮し、日常生活の中で役割や楽しみごとを持てるよう体操・レクリエーション、季節行事への参加などを促しています。		

グループホームあさひの家北広島

自己評価	外部評価	項目	自己評価(つつじ)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節のレクリエーションで近隣にドライブレクに行っています		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は施設ではしていません		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様などに対する用事や不安ごとで、ご要望があれば、職員が電話をかけ自由に会話をできるように対応します。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは大型テレビを設置し、季節を感じられるものを展示するなど、落ち着ける雰囲気づくりを大切にしています。室温も空調で快適な温度に調整しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本はテーブル席を専用席としていますが、空席であれば自由に座ることができます。ソファを設置し、食後などにくつろぐことができます。テーブル間は広めにとり、移動しやすい環境を整えています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人様で使用されていた物、ご家族様が準備された物など、馴染みのある物を使用して頂き、落ち着ける空間を作る工夫をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室などは、文字と合わせてイラストも表示することで、理解しやすいように配慮しています。夜間にもわかりやすいように、廊下には経路の表示をしています。		